

# 水戸済生会総合病院における院外・院内滅菌消毒等業務の募集要項

令和 8 年 1 月 28 日

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部茨城県済生会

水戸済生会総合病院

院長 生澤 義輔

## 1. 選定方法

本事業者の選定にあたっては、一般競争入札により選定を実施する。

## 2. 公募期間

令和 8 年 1 月 28 日（水）から令和 8 年 2 月 10 日（火）8 時 30 分から 17 時迄

## 3. 募集業務の概要

- (1) 業務名：院外・院内滅菌消毒等業務
- (2) 業務内容：仕様書参照
- (3) 期間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（1 年間）
- (4) 業務場所：水戸済生会総合病院中材室、手術室等

## 4. 応募者の資格

- (1) 「滅菌管理士」・「普通第 1 種圧力容器取扱作業主任者」・「特定化学物質・4 アルキル等作業主任者」・「院内滅菌消毒業務受託責任者」の有資格者を 1 名以上配置すること。
- (2) 災害対策及び、院内滅菌設備の故障時等にバックアップを行える自社の院外滅菌センターを関東圏内に 1ヶ所以上保有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から契約締結までの間のいずれの日においても、茨城県の指名停止を受けていない者であること。
- (5) 受託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有する者であること。
- (6) 手形交換所取引停止処分を受けていない者であること。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (9) 過去 5 年間において、本業務と同種又は類似の業務実績を有するものであること。
- (10) 茨城県税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (11) 個人情報を適切に管理する能力・体制を有すること。
- (12) 公序良俗に反する活動を行っていないこと。

## 5. 応募方法及び事前提出書類

- (1) 本件に応募する者は公募期間の間に下記の場所で必要書類を受け取り、事前提出書類について受領期限までに提出すること。
- 場 所：水戸済生会総合病院 事務部総務課(青木) 担当部局で直接配布する。
- 受領期限：令和 8 年 2 月 16 日（月）11 時迄
- (2) 事前提出書類については下記のとおりとし、いずれも提出部数は 1 部とする。
- 一般競争入札参加申込書
- 会社概要パンフレット（代表者、設立年、営業所一覧、従業員数、資本金等）
- 医療機関における実績
- 見積書
- ※見積条件は、仕様書のとおりとする。なお、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- 返信用封筒 1 部（宛先を記入し切手を貼付）

## 6. 入札の場所及び日時

- (1) 日 時：令和 8 年 2 月 25 日（水）10 時 15 分から
- (2) 場 所：水戸済生会総合病院 本館 3 階第 1 会議室

## 7. 開札の日時、場所

前記場所において、入札終了後直ちに開札する。

## 8. 事前説明会の場所及び日時

開催しない。

## 9. 低価格制限

無し

## 10. 入札書の様式

指定様式による。事前に配布するので任意封書に封印して入札する。

## 11. 入札方法

- (1) 本入札は、予定価格を設定する。なお、予定価格は非公表とする。
- (2) 本入札は、入札された金額が予定価格の範囲内であり、より安価である業者を落札者とする。
- (3) 入札価格が予定価格の範囲内でなかった場合には、再度入札をおこなう。再度入札でも落札者がいない場合は、最低入札価格の業者と交渉にて随意契約おこなう。
- (4) 落札となるべき同順位の入札をした者が 2 者以上の場合は、くじにより決定するものとする。

## 12. 契約書等の提出

契約書を作成する場合においては、落札者は契約担当者から交付された契約書の案に記名押印をして、落札決定日の翌日から起算して 7 日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）に契約担当者に提出しなければならない。

## 13. 注意事項

以下に該当した場合は、無効とする。

- (1) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為があった場合。
- (2) 入札書に記載した金額、その他の必要事項が不明瞭で確認できない又は、誤りがある場合
- (3) 郵便による入札があった場合
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札の場合
- (5) 提出した入札書の引換え、変更または取り消し等があった場合
- (6) 記名捺印が無い場合
- (7) 指定入札日時までに入札書の到着がない場合
- (8) 入札書を 2 通以上提出した場合
- (9) 落札者が落札決定の通知のあった日から 7 日以内に契約を締結しない場合

## 14. その他

- (1) 落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 15. 問合わせ及び提出先

- (1) 住 所：水戸市双葉台 3 丁目 3-10
- (2) 担当者：総務課 青木
- (3) 電 話：029-254-5151
- (4) E-mail：[syomu@mito-saisei.jp](mailto:syomu@mito-saisei.jp)